

PCR検査等無料化事業

- 健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者が、「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要となるPCR等検査を無料化（下図点線枠内）。
- 感染拡大の傾向が見られる場合は、都道府県知事の判断により、自己の意思に基づく未接種者、ワクチン接種者を含め、検査を無料化（下図黄色部分）。
- 検査は民間検査機関・薬局等において原則対面で実施。国の交付金を財源に都道府県が費用を補助。

有症状等	無症状				(地域区分)	
	妊婦等	モニタリング	ワクチン未接種者			ワクチン接種者
			健康理由等による未接種	自己の意思に基づく未接種		
行政検査 (無料)	<妊婦> 無料	無料 (約1万件/日)	ワクチン・検査パッケージ利用 民間の自主的取組 ↓ 検査無料化 (R3年度限り) 国負担10割 特措法に基づき、都道府県知事が、「感染不安に感じる無症状者は検査を受けること」を要請 ↓ 検査無料化 国負担8割 有料			緊急事態措置区域
	<高齢者等> 市区町村が検査費用を助成する場合 1/2国費					重点措置地域
その他区域 感染拡大の傾向が見られる場合						
感染拡大の傾向が見られない場合						
検疫 (無料)						

PCR検査等無料化の概要

- ・ 感染対策と日常の両立を図る手段として、「ワクチン・検査パッケージ」等の利用を促し、検査の受検を浸透させるため、健康上の理由等によりワクチン接種が出来ない者の検査を無料化。
- ・ 感染拡大の傾向が見られる場合には、都道府県知事の判断により、自己の意思に基づく未接種者、ワクチン接種者を含め、幅広く感染不安などの理由による検査を無料化。

ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

【内容・対象者】

健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者が、「ワクチン・検査パッケージ制度」及び民間にて自主的に行う取組のために必要となる検査を無料化。

【実施期間】

令和3年12月27日（月）～令和4年3月31日（木）

【無料検査】

薬局・民間検査機関等で、検体採取の立会いにより、PCR検査等及び抗原定性検査を提供。

※ 令和4年1月11日時点、34事業所で実施中。

感染拡大傾向時の一般検査事業

【内容・対象者】

- 都道府県知事が、特措法24条第9項に基づき「不安に感じる無症状者は、検査を受ける」ことを要請した場合、これに応じて住民が受検する検査を無料化。
- 当該事業は、以下の場合に適用が可能とされている。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策分科会の「新たなレベル分類の考え方」にあるレベル2以上相当以上の感染状況である場合
 - ・ 感染状況がレベル2相当に達しない場合でも、オミクロン株の市中感染が確認された場合
 - ・ 隣接県でオミクロン株の市中感染等が確認されている場合

【実施期間】（現在の感染状況下）

令和4年1月12日（水）～令和4年1月31日（月）（20日間）

【無料検査】

ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業を実施する事業所で、当該検査を併せて提供。

※ 事業申請見込みの事業所を含め、42事業所で提供予定。